

先着順！

【第2弾】

住宅等の再エネ導入やZEH化を支援

市民向け:太陽光発電設備・蓄電池設備等導入補助金
事業者向け:太陽光発電設備導入補助金

再エネ設備(自家消費型)等の設置に係る経費の一部を補助します。

補助対象設備



①太陽光発電設備



②蓄電池



③【ZEH、ZEH+】

【個人】 1kWあたり7万円
(上限35万円)
【事業者】 1kWあたり5万円
(上限100万円)

※単独補助不可

【個人のみ】
本体価格(円/kWh)の1/3以内
(上限56.4万円)

①の太陽光発電設備の上乗せ補助
※設備には容量制限があります。

【個人のみ】

ZEH: 55万円(一律)
ZEH+: 100万円(一律)

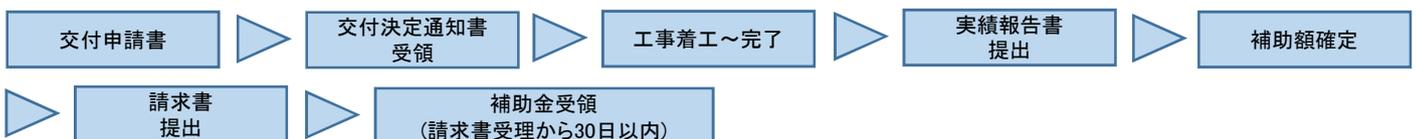
※①、②と併用可能です。

【申請期間】 令和6年7月6日(土)～

メール・
郵送申請

- ・設備導入の実施時期、場所、規模、事業費を確認させていただきます。
- ・原則、交付決定通知書受領後(申請受付後概ね2週間後)に着手(契約・発注)してください。
- ・事業完了後、令和7年2月28日(金)までに実績報告書を提出してください。
- ・第1弾で補助金を受けた方は対象外です。

補助金交付までの流れ



<問合せ・申請書類送付先>

雪国長岡での再エネ導入促進補助金事務局(日本旅行長岡支店内)

TEL: **0258-88-0102** (受付時間: 午前9時～午後5時(平日))

【郵送】〒940-0071 長岡市表町1-11-1 長岡フロントビル6階

【メール】nagaoka_saiene@nta.co.jp

※本事業は長岡市が日本旅行長岡支店に事務局業務を委託しています。



↑
詳しくは長岡市ホームページから
申請様式もダウンロードできます